

石狩署 簾舞森林事務所（札幌市南区簾舞1条2丁目12-1）に利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO₂換算）

延べ床面積	国産材 利用量	国産材の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)	木材全体 利用量	木材全体の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)
58 m ²	13 m ³	10 t-CO ₂	13 m ³	10 t-CO ₂

この表示は、林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日付け3林政産第85号林野庁長官通知）に準拠し、この建築物に利用した木材が貯蔵している炭素（CO₂換算）の量を示すものです。木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、木材を建築物等に利用していくことは、「都市等における第2の森林づくり」としてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。

【計算式】

木材の材積(m³) × 密度(t/m³) × 炭素含有率 × 44/12 = 炭素貯蔵量(CO₂換算) (t-CO₂)

【計算】

○ 集成材	カラマツ	11.9 m ³	×	0.435 t/m ³	×	0.500	×	44/12	=	9.5 t-CO ₂
○ 化粧柱、天井	カラマツ	1.16 m ³	×	0.435 t/m ³	×	0.500	×	44/12	=	0.9 t-CO ₂
									計	10.4 t-CO ₂

（責任者名） 北海道森林管理局 総務企画部 経理課 経理課長 （連絡先） TEL 050-3160-6281